

平成24年度歯科保健指導推進研修事業

標準的な成人歯科健診プログラム研修会

北海道歯科医師会 魚津 修司

健診（健康診査・健康診断）とは

- 疾病を早期に発見し早期治療につなげる。
- 健診結果を踏まえた保健指導を行うことで疾病の予防や生涯にわたる健康の増進を図るための保健行動を啓発する。

従来に比べ、最近の健診は

- 単に疾病の有無だけでなく、その人の実際の日常生活に着目した評価が重視
- 生活習慣や環境を改善して、生活習慣病などの疾病を予防する保健政策の必要性に帰着する

成人健診の新しい考え方

- 満40歳以上75歳未満の被保険者を対象に内臓脂肪型肥満のリスクをいち早く見つけるための特定健診
- 健診後は生活習慣改善のための保健指導を実施することが保険者に義務

歯科の成人健診

平成17年に「今後の歯科健診のあり方検討会」の報告書が公表

- ・健診の目的を疾患の早期発見・早期対処（case finding）から、疾患のリスクを早期に発見し、そのリスクに対応した対処を行うこと（risk finding）へと転換すること

これからの歯科健診基本的な要件

①1次予防に明確に寄与

②受診者の満足感の向上

③効率的でしかも効果的な歯科健診

④行動科学、健康学習理論に基づく健康教育の導入

⑤地域における行政、職域、歯科医療機関の連携と生涯保健

具体的な方策

① 受診者や健診実施者が個別に選択できる歯科健診プログラムの提供

② 健康教育を中心とした歯科健診プログラム

新しい歯科健診プログラムの評価と継続的な質向上のために、歯科医師をはじめとする関係者の研修システムおよびモデル事業の実施が求められた。

平成18年より
日本歯科医師会
「生活習慣病対策口腔保健モデル
事業（成人歯科健診モデル事業）」実施

これからの成人歯科健診・保健指導

成人歯科健診の新しい方法

- ・ 歯科健診受診者の症状、困りごと、保健行動、環境に関わる項目を中心にした質問紙等を用いて、環境及び行動的なリスクを発見し、それを改善するための保健指導を行うということを中心とした歯科健診

つまり・・・

- (1) 環境・行動診断のための効果的なスクリーニング
- (2) それに基づいた保健指導
- (3) フォローアップとしての継続的支援体制



受診者の	{	保健行動の変容
		口腔内状態の改善

～まとめ～

健診における歯科医療従事者の役割

疾病を発見するという単に歯や歯周組織だけを診るのではなく、“その人を”、そして“その人の行動を”診て、現状の“保健行動を引き起こしてきた要因や環境因子を”見つけ出して、それを改善するための支援を行うことである。

「指示」から「支援」へ

口腔疾患は、その人の日常の行動（口腔保健行動）に強く関連するものであり、行動的リスクや環境的リスクを診断し対処することが、その予防には不可欠である。それには疾患のリスクを早期に発見し、そのリスクへの対処（risk finding）としての保健指導や健康教育を包括した歯科健診プログラムが求められる。

効果的な保健指導とは

これまでの歯科健診では、1回の健診で保健指導から治療勧奨まで完結している場合が多かったが、行動変容が1回の指導で達成されることは、極めて少なく、健診後の評価とフォローアップという段階的なアプローチが必要である。

その後の歯科医療機関の役割

保健指導と一体化し、受診者の行動変容を促すための歯科健診では、歯科医療機関は、受診者の行動変容を継続的に支援するための保健指導の受け皿になることが必要である。

すなわち、歯科医療従事者が治療の専門家という観点ばかりでなく、継続的なメンテナンスや保健指導の専門家として機能することが重要である。

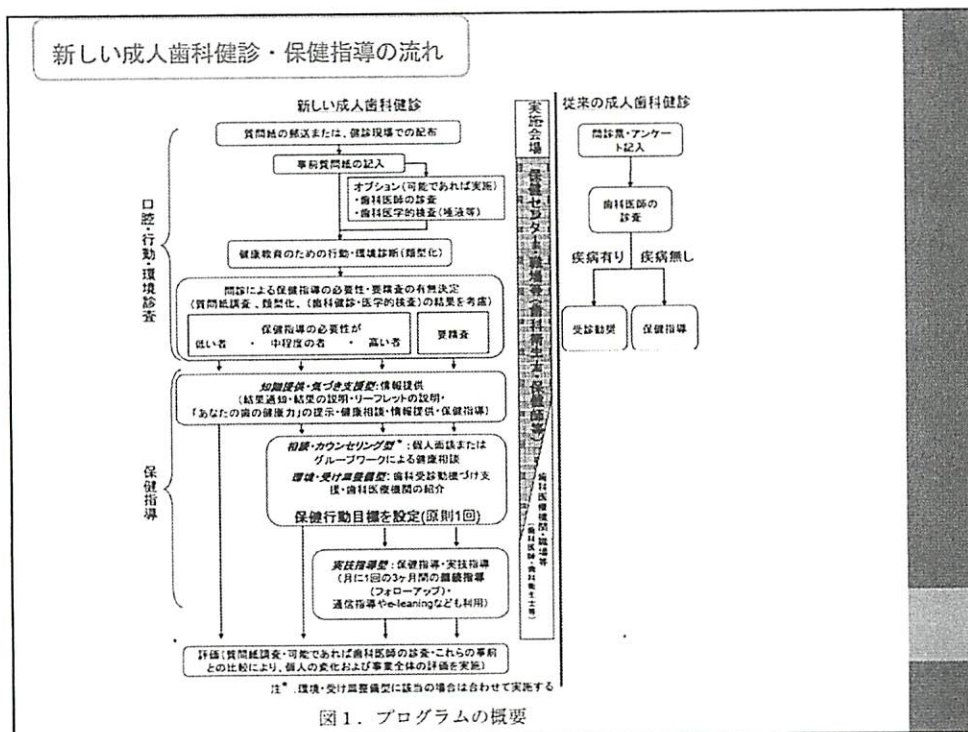
生活習慣病予防と歯科健診・保健指導

歯科健診と保健指導を通して獲得された保健行動とは、単に口腔衛生にとどまらず、食生活や日常生活のリズムなど広く生活習慣全般に係わるものであるべきである。

新しい歯科健診の充実を通して、今後の歯科医療機関が生活習慣病対策の受け皿の一つとなっていくことが期待される。

成人歯科健診・保健指導の比較

	従来の歯科健診	これからの歯科健診
目的	歯科疾患の重症化の防止	歯科疾患の予防と口腔機能の維持
目標	歯科受診率の向上	口腔保健のための行動変容
意義	歯科疾患の予防	全身の健康・生活習慣改善への寄与
歯科健診の重点	歯科疾患の早期発見	環境・行動（リスク）診断に基づくスクリーニング
歯科健診の方法	歯科医師による視診・触診	質問紙・簡便な検査
歯科医師の役割	歯単位の口腔内診査	効果的なアドバイス・保健指導
保健指導	知識提供	気づき支援
歯科保健指導実施者	歯科医師・歯科衛生士	歯科衛生士・保健師・歯科医師等
歯科医療機関の役割	治療の受け皿	治療・保健指導の受け皿



平成18年より
日本歯科医師会
「生活習慣病対策口腔保健モデル
事業(成人歯科健診モデル事業)」実施



標準的な成人健診プログラム
(日本歯科医師会作成)



現在、道内の企業健診で使用
(北海道歯科医師会作成)